

令和2年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

目 次

I 法人の概要

1 建学の精神	1
2 沿革	1
3 組織図	2
4 役員	3
5 評議員	3
6 教職員数	4
7 学生の状況	4
8 ミッション・教育目的・教育目標	5
9 ディプロマ・ポリシー	7
10 カリキュラム・ポリシー	11
11 アドミッション・ポリシー	15

II 事業の概要

事業実績の総括	18
1 大学(共通)	19
2 医学部	20
3 看護学部	23
4 大学院医学研究科	25
5 大学院看護学研究科	28
6 地域医療への貢献と卒業生への支援	29
7 教育研究施設等	30
8 附属病院	31
9 附属さいたま医療センター	35
10 大学の管理運営	37

III 財務の概要

(1) 決算の概要	39
(2) その他	42
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	44

I 法人の概要

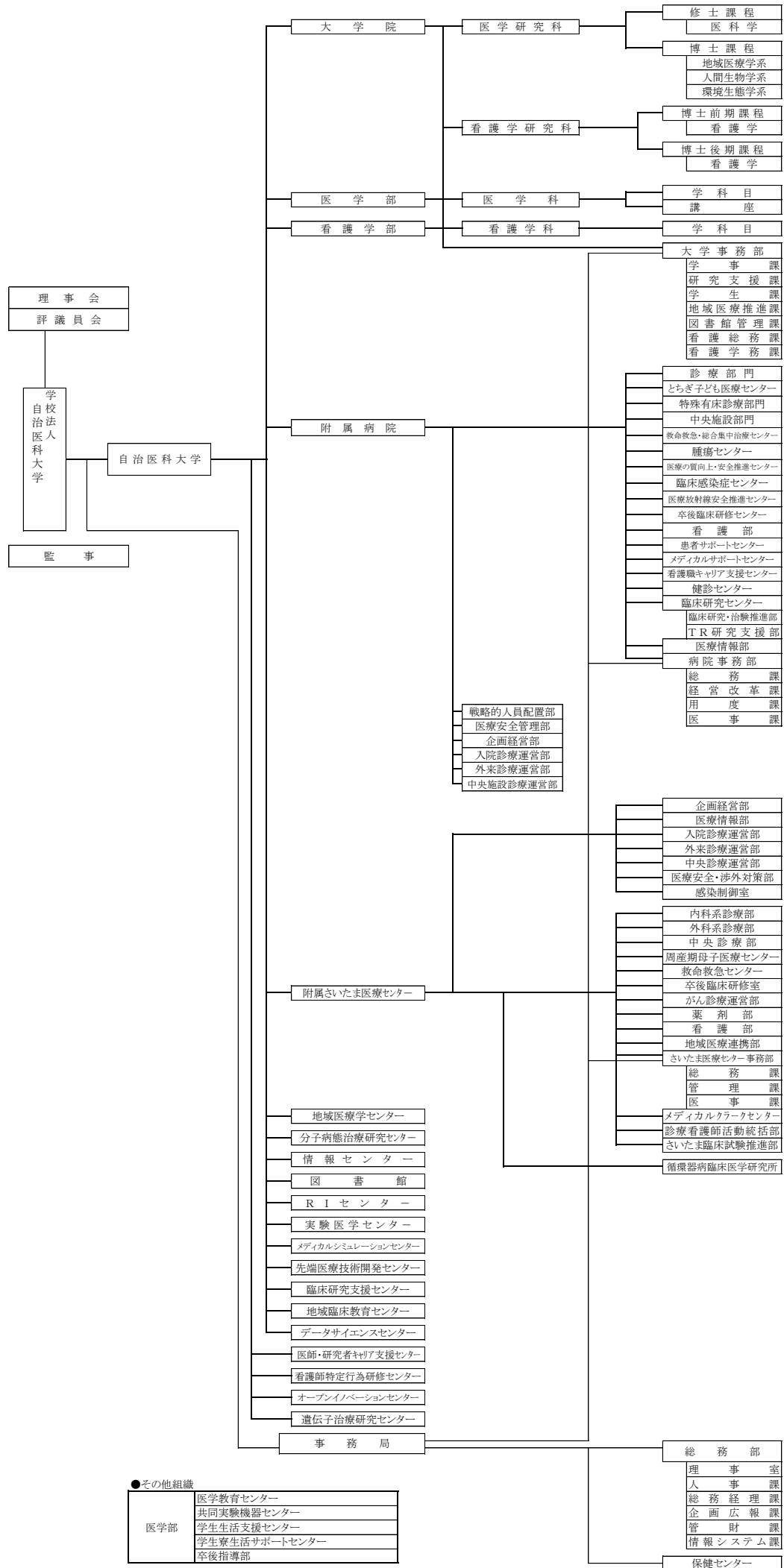
1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的实力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

2 沿革

昭和 47 年 2 月 5 日	学校法人自治医科大学設置認可
47 年 4 月 13 日	自治医科大学開学式
49 年 1 月 17 日	自治医科大学附属病院開設許可
49 年 4 月 1 日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49 年 4 月 13 日	自治医科大学附属病院開院式
52 年 3 月 22 日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53 年 3 月 24 日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55 年 4 月 1 日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59 年 2 月 3 日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61 年 12 月 23 日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62 年 5 月 23 日	自治医科大学看護短期大学開学式
63 年 1 月 8 日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年 11 月 18 日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2 年 3 月 20 日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13 年 12 月 20 日	自治医科大学看護学部設置認可
14 年 12 月 19 日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17 年 12 月 5 日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18 年 9 月 1 日	とちぎ子ども医療センター開院
19 年 7 月 1 日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23 年 12 月 21 日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分）

3 組織図（令和3年3月31日）



4 役員（令和3年3月31日現在）

区 分	氏 名	備 考
会 長	飯泉 嘉門	全国知事会会長（徳島県知事）
理 事 長	大石 利雄	
常務理事 常務理事	永井 良三 長谷川 彰一	自治医科大学学長
理 事	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
理 事	古尾谷 光男	全国知事会事務総長
理 事	福田 富一	栃木県知事
理 事	平井 伸治	鳥取県知事
理 事	飯泉 嘉門	徳島県知事
理 事	大槻マミ太郎	自治医科大学副学長
理 事	佐田 尚宏	自治医科大学附属病院長
理 事	遠藤 俊輔	自治医科大学附属さいたま医療センター長
理 事	尾仲 達史	自治医科大学大学院医学研究科副研究科長
理 事	春山 早苗	自治医科大学看護学部長
監 事	三村 申吾	青森県知事
監 事	川村 毅	

【責任限定契約の状況】

学校法人自治医科大学寄附行為に基づき、非業務執行理事等との間で締結している責任限定契約の状況は以下のとおりである。

（１）契約を締結している非業務執行理事等の氏名

理事 井上孝美、理事 古尾谷光男、理事 福田富一、理事 平井伸治、
理事 飯泉嘉門、監事 三村申吾、監事 川村毅

（２）契約内容の概要

- ・ 非業務執行理事等は、責任限定契約締結後、その任務を怠ったことにより当法人に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金 10 万円又は私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する。
- ・ 非業務執行理事等が任期満了前に再任され就任を承諾した場合は、再任後の行為についても契約は効力を有するものとし、その後も同様とする。

5 評議員（令和3年3月31日現在）

氏 名	備 考	氏 名	備 考
阿部 守一	長野県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	湯崎 英彦	広島県知事
飯泉 嘉門	徳島県知事	中村 時広	愛媛県知事
広瀬 勝貞	大分県知事	蒲島 郁夫	熊本県知事
古尾谷 光男	全国知事会事務総長	青木 信之	全国都道府県議会議長会事務総長
小熊 豊	（公社）全国自治体病院協議会会長	古川 雄祐	自治医科大学教授
山形 崇倫	自治医科大学教授	山本 博徳	自治医科大学教授
竹内 護	自治医科大学教授	讃井 将満	自治医科大学教授
吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長	関口 忠司	那須南病院統括管理監
遠山 信幸	自治医科大学教授	岡崎 仁昭	自治医科大学教授
藤来 靖士	（公社）地域医療振興協会常務理事	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会前理事長	市村 恵一	（医）東京みみ・はな・のどサージッククリニック 名誉院長
外口 崇	（医）つくし会新田クリニック内科医師 ＜元厚生労働省医政局長＞	簗田 清次	日本経済新聞社総務局保健センター 所長

6 教職員数（令和3年3月31日現在）

区 分	大 学		附属病院	附属さいたま 医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	338	45	512	344	1,239
看護師			1,381	812	2,193
看護補助員			1		1
医療技術職員			423	234	657
事務職員	155	15	139	88	397
研究補助員	61			2	63
計	554	60	2,456	1,480	4,550

7 学生の状況（令和2年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	83名	40名	123名	738名	751名
看護学部看護学科	4年	105名	1名	104名	105名	420名	420名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	1名	1名	2名	20名	5名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	18名	6名	24名	72名	108名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	4名	4名	8名	16名	21名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	0名	0名	0名	12名	1名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	0名	7名	7名	16名	13名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	1名	1名	2名	6名	9名
合 計		273名	108名	163名	271名	1,300名	1,328名

8 ミッション・教育目的・教育目標

○ 医学部

【ミッション（使命）】

「医療の谷間に灯をともし」

- （１）医の倫理に徹し、医師としてのプロフェッショナリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐ。
- （２）高度な医学知識と総合的な臨床能力を備え、常に進歩しつづける医学の様々な分野に対応できるように生涯にわたり精励する医師を育てる。
- （３）医療にめぐまれない地域で進んで医療に挺身し、地域のリーダーとして必要な教養と資質を備え、社会に貢献する気概を持った医師を育てる。

○ 看護学部

【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革ができ、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- （１）人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- （２）さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- （３）保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を培う。
- （４）看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

○ 大学院医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 大学院看護学研究科

【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

博士前期課程

【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。

博士後期課程

【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

9 ディプロマ・ポリシー

○ 医学部

以下のものに対し医学士を授与し卒業を認定する。

医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること

- ・社会人としての素養を高め、医療専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける
- (1) 医の倫理に基づきヒューマニズムに徹して保健・医療・医学の問題に取り組む態度をもつ
- (2) 保健・医療・医学の専門職としての役割の自覚と責任感をもつ
- (3) 他者を理解し信頼関係を醸成できるコミュニケーション能力と態度を身につけている
- (4) 病気とともに、病人とその家庭や地域に強い関心を持ちこれらを支援の対象とする姿勢をもつ

医療と医学に対する幅広い知識と臨床能力を併せ持ち生涯にわたって精励できること

・医師として基本的な医科学の知識を有し、生命科学を理解する以下のような能力を身につける

- (1) 生命現象への基本的な理解
- (2) 人間の心身の正常な発育・構造・機能に関する知識
- (3) 発育・構造・機能の異常に関する知識
- (4) 人間に作用する様々な因子と人体の反応についての知識

・総合医として必要な医学知識と技能を修得し、医学的問題を正しく捉え解決する以下のような能力を有する

- (1) 主要疾患の症候・診断とそれらの治療についての知識と実践
- (2) 緊急性を要する疾患の診断と応急処置の知識と実践
- (3) 医療面接、身体的診察法の知識と実践
- (4) 基本的臨床検査の実施法・選択・解釈と診断の知識と実践
- (5) 基本的治療手技の習得
- (6) 臨床的問題の認識・推論、診療計画の設定と評価と実践

・知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける生涯学習能力を有する

- (1) 総合的・科学的かつ沈着冷静に課題を探究・解決する態度と能力
- (2) 自分の能力の限界を認識し適切な専門家に対して助言を求める習慣
- (3) 医学・医療・科学技術と社会の変化に応じてキャリアを継続させる能力
- (4) 医療の改善のために評価・検証し創生する能力

地域医療において指導的役割をはたす能力があること

・医師として必要な地域医療学における基本的知識を有し、自ら実践する能力を有する

- (1) 保健・医療データについての知識と実践
- (2) 個人情報保護と情報リテラシーに関する知識と実践
- (3) 医療における安全性の確保と事故対応についての知識と実践
- (4) 疾病予防・健康促進についての知識と実践
- (5) リハビリテーション、障害者福祉、介護・ケアについての知識と実践
- (6) 生と死、死生観、緩和ケアについての理解
- (7) 臨床疫学、EBM、NBM、行動科学についての知識と実践
- (8) 医療科学（医療放射線、理学療法、看護、臨床工学）についての知識
- (9) 予防・社会復帰を含む包括的なものとして社会と結びつけて医療を把握する態度

・地域社会のニーズおよび将来を見据えて、医学・医療の枠を超えて柔軟性を持って対応できるリーダーシップを身につける

- (1) 地域の保健・医療システム、特に過疎地域における地域包括ケアへの理解と実践
- (2) 地域の保健・医療チームの一員として多職種連携を協調的に実践し指導できる能力
- (3) 地域の文化・歴史・環境への理解を通して地域医療の遂行
- (4) 地域医療を通じて地域づくりに貢献する能力
- (5) 地域分析を実践する上での情報収集と分析方法の理解
- (6) ソーシャル・キャピタルの概念の理解

○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- (1) 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- (2) 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- (4) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- (5) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

○ 大学院医学研究科

本学医学研究科は、医学の進展と地域医療の充実を果たすための、豊かな学識と高度の研究能力とを身に付けた者に対し、学位を授与する。

学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 広い視野と医学・医療分野の基礎的知識及び専門領域に関連する知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する社会人・医療人として自立できる
- (3) 研究成果を社会に還元し、医学・医療分野の進展に貢献できる

博士課程においては、4年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎的知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する研究者として自立できる
- (3) 独創性豊かな研究を立案・遂行できる
- (4) 医学の進歩と地域医療の充実に指導的な役割を果たすことができる
- (5) 研究成果を世界に発信し、医学・医療分野の進展に貢献できる

学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

【修士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 当該分野における特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性およびデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

【博士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 国際レベルでの特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性およびデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度および今後の展望
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性
- (8) 英文原著論文の作成能力

○ 大学院看護学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）の学位を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- (1) 実践看護学分野では、高度な判断力・臨床実践力および組織調整力
- (2) 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果的・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- (1) 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- (2) 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- (3) 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- (4) 看護実践力や研究能力を付与できる力

10 カリキュラム・ポリシー

○ 医学部

- (1) 総合教育、基礎医学、臨床医学、地域医療学の相互連携のうえで、全人教育としての倫理教育、プロフェッショナル教育として行動科学を全学年に配置する。
- (2) 6年間の一貫的教育により、段階的に総合的な医学知識および技能の習得をめざす。
- (3) 実践的な臨床能力を身につけるために、早期から基礎医学・臨床医学講義を行い、長期間の充実した臨床実習期間を設ける。
- (4) 必修科目のみならず選択科目を数多く設けることで、幅広い興味に対応する多彩な学習機会を提供する。
- (5) 全学年にわたり地域医療に関する様々な講義と実習を配置し、地域医療に関して広く深く理解し、地域医療において指導的役割をはたす能力を段階的に習得する。
- (6) 各学年での到達目標を定め、科目ごとの到達度評価だけでなく、総括的評価を行うことにより段階的な知識・技能の習得を確認する。

○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- (1) 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- (2) 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- (3) 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- (4) 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- (5) 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- (6) 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

○ 大学院医学研究科

本学医学研究科は以下の方針に基づき教育課程を編成・実施し、学位授与の方針で示した目標を学生が達成できるようにする。

修士課程

- ・医学部以外の学部教育を受けた学生に、医科学分野における基礎知識習得と研究トレーニングの場を提供する。
- ・医学及び関連領域の広い視野に立った学識と高い倫理観を有する社会人・医療人として育成することを目的とした科目構成をとる。
- ・講義科目においては、医療現場における問題点をみつめ、基礎医学及び社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。
- ・研究指導科目においては、着実な研究遂行能力を獲得させるために、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行う。
- ・履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。
- ・学位取得を申請する研究については、中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は問題点を抽出し助言を与える。

博士課程

- ・医学の専門的知識と技能を結集した学際的研究・教育の場を提供する。
- ・先端的な研究成果を含めた学識と高い倫理観を有する研究者として育成することを目的とした科目を構成する。
- ・講義科目においては、自律した研究活動を行う基礎となる学識を修得させる。
- ・演習科目及び研究科目においては、医学研究の水準の維持発展に貢献できる高度の研究能力を養成する。
- ・履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決方法、科学的根拠に基づく結果の解釈を自立して行う能力及び他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもたせることを重視する。加えて、研究成果の発表及び研究費獲得を自律して行う事ができる能力を獲得させる。
- ・学位取得を申請する研究については、中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は問題点を抽出し助言を与える。

○ 大学院看護学研究科

博士前期課程

- (1) 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- (2) 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要な実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- (3) 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。
- (4) 実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- (5) 地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- (6) 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- (7) 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

博士後期課程

- (1) 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、ならびに施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- (2) 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- (3) 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプ

チを学修する科目とする。

- (4) 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- (5) 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。
- (6) 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新たな概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
- (7) 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

11 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

【適性】

- ・ コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・ 高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・ 困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

【基本的学力】

- ・ 論理的思考力が高い。
- ・ 文章や発表における表現力が高い。
- ・ 医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

【地域医療への意欲】

- ・ 総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・ 医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

入学選抜の基本方針

- ・ 入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験（学力試験・面接試験）を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験（記述式学力試験・面接試験）を行う。
- ・ 第1次試験および第2次試験の成績並びに提出のあった調査書等の必要書類により総合判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を各都道府県から若干名ずつ選抜する。

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望む。

【数 学】 数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能

【理 科】 物理、化学および生物についての基礎的知識とそれらに基づいた科学的思考力

【英 語】 読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】 文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力

○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- (1) 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- (2) 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- (3) 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人
- (4) 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- (5) 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 大学院医学研究科

修士課程

医学研究科では教育目標を達成するため、次のような学生を求める。

- ・新しい視点から医科学研究に取り組み研究者・教育者を目指す意欲を有している。
 - ・第一線の専門知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を有している。
 - ・英文論文を理解できる英語の能力を有している。
 - ・医科学の視点から研究するための幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有している。
 - ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。
- 社会人大学院コースでは、前記に加え、行政、企業などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求める。

博士課程

医学研究科では教育目標を達成するため、次のような学生を求める。

- ・地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を有している。
 - ・先端医科学研究の興味と適性を有し、未来の医学・医療、生命科学を開拓する意欲を有している。
 - ・次世代を担う医療人を育成する意欲を有している。
 - ・学位論文作成のために十分な英文読解及び作成能力、ならびに英会話能力を有している。
 - ・医学・医療、生命科学の研究遂行に必要な基礎知識と応用力を有している。
 - ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。
- 社会人大学院コースでは、前記に加え、医療現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求める。

○ 大学院看護学研究科

博士前期課程

- (1) 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- (2) 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- (3) 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- (4) 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- (1) 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- (2) 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
- (3) 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

令和2年度は第4期中長期目標・中期計画の初年度に当たり、建学の精神の更なる実現を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）対策を強化し、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、メディア授業を充実させるなどCOVID-19対策を図りながら、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は100.0%と9年連続で全国第1位の好成績を収めることができ、助産師は7年連続100.0%、看護師（97.1%）、保健師（95.4%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。また、全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から医学部入学定員を増員しており、国立大学等の「地域枠」拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。研究面では、株式会社CureAppと共同研究を行っていた世界初の高血圧治療アプリにかかる治験が完了し降圧効果が確認された。今後高血圧治療の新領域として、個別最適化医療の社会実装及び薬に頼らない非薬物治療の一翼を担うことが期待される。

さらに、診療面では、COVID-19 が拡大、蔓延する中、COVID-19 感染患者の受け入れ体制を整備し、重症患者等を受け入れ、治療を行った。また、附属病院においては、救命外傷センターを開設し多発外傷患者等を積極的に受け入れ、附属さいたま医療センターにおいても、患者サポートセンターを発足させ、入院から退院までの切れ目のない多職種による患者支援体制を構築し、大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めたところである。

これらと併せ、大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、「経営改革推進本部会議」を開催し経営改善に取り組んだ。また、令和3年度予算編成に先立ち、半期収支報告及び令和2年度決算見込みを作成し、予算編成に反映させることで経費抑制に努めた。

なお、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し適合認定を受けたところである。

1 大学（共通）

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質を不断に向上させるとともに、教育研究環境の整備充実に努め、併せて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ COVID-19 について、本学としての対策を総合的かつ強力に推進するため、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止対策等の取組を実施した。
- ・ 公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、大学基準の適合認定を受けた（認定期間は令和 3 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）。
- ・ 1 学年カリキュラムにおけるリベラルアーツ教育を推進するため、今年度からカリキュラム再編により「医科教養」を開講し、人間教育を強化した。
- ・ 学生に「読む」「書く」「話す」「考える」ことのできる力の修得にかかる看護基礎科学分野の科目について、4 月の履修ガイダンスで意味づけを示し、周知した。
- ・ 大学ホームページの全面リニューアルを行い、視認性・操作性を向上させるとともに、スマートフォン閲覧時にも訪問者がストレスなく閲覧できるよう配慮した。
- ・ 学生数の増加による慢性的な居室不足に対応するため、学生寮の増設（2 階建 60 室及び小ラウンジ 6 室、洗濯室 2 室等）を 7 月に着工し 3 月に竣工した。
- ・ 学生キャッシュレスシステムの利用者を増やすため、入学生全員の申請書を取りまとめ、学生食堂の利便性の向上を図り、併せて食育を推進することを通じて学生の就学・生活環境の向上を図った。また、学生食堂の利用状況を家族に知らせる「学生食堂自動メール配信システム（ほっとピット）」を 1 月から稼働した。
- ・ 臨床研究支援センターでは、定期カンファレンスにおいて、申請される研究をピックアップし、スタッフ全員で情報共有を図ることで研究支援する立場から専門性を高め、臨床研究に係る知識を深めた。また、臨床研究支援センターの専門教員を中心に各講座に配置されている臨床研究アドバイザー向けの説明会を行い、研究者への意識向上を図った。
- ・ 附属病院臨床研究センター内に TR 研究推進部を新設のうえ、専任教員を配置し体制の整備を図った。
- ・ 看護師特定行為研修センターについて、COVID-19 対策のため上半期の実習がすべて中止となったことから 9 月末での修了生は無しとなり、10 月期の新規研修生募集は中止となった。それでも、4 月期入講生 30 名の共通科目修得及び 167 の区分別科目の研修修了を目指し、e ラーニング及び可能な限りの実習を行い、3 月末には修了生を輩出できた。また、令和 3 年 4 月期の「集中治療領域パッケージ」開講に向けて、研修内

容の検討及び募集案内を行った。

- ・ 創立 50 周年記念事業委員会及び各小委員会において、記念式典事業、記念誌編纂事業、環境整備事業について検討した。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで取り組む気概と高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

なお、COVID-19への対応については、副学長を議長とした医学部新型コロナウイルス対策関係者会議を定期的で開催し、教育内容・教育方法・成績評価等についての検討、学生の学習環境（自宅・学生寮）の整備、教員の教育環境整備についての検討をし、教育の質の維持、適切な対策・対応を実施した。

（1）定員等

- ①入学定員123名・収容定員6学年738名
- ②入学者数（令和2年4月 第49期生）123名
（入学志願者数2,728名、受験者数2,634名、合格者数123名）
- ③卒業者数（令和3年3月 第44期生）115名
（学士（医学）授与者数115名、就職者（臨床研修医）数115名、進学者数0名）

（2）学生納付金

入学料	1,000,000 円／入学時
授業料	1,800,000 円／年額
実験実習費	500,000 円／年額
施設設備費	1,300,000 円／年額

※医学部には、学生納付金の全額を貸与する修学資金貸与制度があり、大学を卒業後、直ちに、学校法人が第1次試験の試験地の属する都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等（以下「指定公立病院等」という。）に勤務し、かつ、引き続いて医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するべき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は、返還が免除される。

（3）主な取組

- ① 学生教育
 - ・ COVID-19 対応のため、講義については、2 室同時受講できる配信システムを導入し

たうえで分散して実施し、実習については、1 実習を 2 回に分け実施するなど、感染防止策を講じて対応した。

- ・ COVID-19 の影響により、対面型授業が困難な時期があったこともあり、Moodle を活用したメディア授業（e ラーニング）コンテンツの充実を図った。
- ・ 医学教育センターにおいて、成績下位学生を中心にメディア授業（e ラーニング）を活用した補講や少人数対面式補講等の学習支援を実施した。特に、6 年生に対しては、国試対策特別補講の実施、年末年始には対面での成績下位学生に対する直前補講などに取り組んだ結果、医師国家試験において合格率 100%、9 年連続全国 1 位の成績を収めた。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
令和3年3月	115名（0名）	115名（0名）	100.0%	1位	91.4%
令和2年3月	120名（1名）	120名（1名）	100.0%	1位	92.1%
平成31年3月	125名（1名）	124名（0名）	99.2%	1位	89.0%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 1 学年「総合英語演習」により、引き続き英語教育の強化を図った。
- ・ 医学教育分野別評価にて指摘された改善事項について検討し、年次報告書を作成し提出した。
- ・ 医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成するため、希望者全員に無料で TOEFL を受験させ、客観的な学力レベルを測定した。
- ・ 例年どおり、海外 BSL の実習先として 4 月にカリフォルニア大学アーバイン校、チュラロンコン大学に医学部学生を派遣予定であったが、COVID-19 の影響により派遣中止とした。

② 学生の受け入れ・支援

- ・ 本学の魅力をさらにアピールし、都道府県及び卒業生と連携を図り、教育委員会及び高校からの協力を得て志願者の確保につなげた。
- ・ COVID-19 の状況を鑑み、対面とオンラインのハイブリッド開催とし 31 県において大学説明会を開催した。説明会においては教員、在学生及び卒業生により、効果的な情報提供を行った。
- ・ オープンキャンパス及び高校の進路指導教員大学説明会をオンラインにより実施した。
- ・ 志願者の確保については、従来どおりの広報活動が行えなかったこともあり、増加には繋がらなかったが、COVID-19 下における有効的な広報活動について、医学部広報

委員会において検討し改善を図ることとした。

- ・ 高校生小論文・スピーチ動画コンテストを実施し、入賞者 24 名をウェブセミナーに招待し、セミナー当日に表彰式を実施した。
- ・ 広報分析&戦略ワーキンググループにおいて、引き続き月 1 回の開催により、効果的な広報を行うための活動を行った。
- ・ 公共交通機関への広告掲出地域を拡大し、更なる志願者の確保が必要な地域のうち、北海道、秋田県、新潟県、富山県、山梨県、島根県、広島県、山口県、高知県、長崎県、大分県、佐賀県、宮崎県での掲載を実施した。
- ・ 大勢の人が行き交うスポットでの広報として、東京駅丸の内口南北ドーム及び羽田空港国内線ターミナル出発ロビーにおいて映像を利用した広告を行い、本学の認知度向上、志願者の確保に努めた。
- ・ 倫理等生活面の指導に関し、現在社会問題となっている SNS 犯罪、個人情報保護、消費者被害及び交通安全について、専門家を招聘し感染対策を講じて講演会を実施した。
- ・ 学生生活支援センターでは、新入生全員に対して相談員が分担して個別面接を実施することにより、学生が抱える精神的な問題を早い段階で見出し、カウンセリングに繋げた。
- ・ コロナ禍において、全学生が一時帰省した際には、電話やメール等でも相談するよう通知するとともに、引き続き年間を通じて精神面のサポートに努めた。
- ・ 対面講義・実習の再開に伴う帰寮に際しては、学生全員に対して LAMP 法による検査を実施した。また 1 月以降は進級に係る試験が控えているほか、6 年生は医師国家試験が控えているため、年末年始の帰省自粛を要請し、感染対策を徹底した。
- ・ 保護者向け広報誌として、例年 3 回発行している医学部通信「学生生活だより」について、コロナ禍で学生の一時帰省や多くの行事が開催できない中、2 回発行した。
- ・ 学生寮指導主事会を組織改編し、学生寮の施設整備、学生の生活指導等学生寮全般に係る管理運営を行う組織として、3 月の学生寮増設の竣工に併せ学生寮生活サポートセンターを設置した。

③ 研究

- ・ 令和 3 年度科学研究費助成事業への申請及び採択件数向上のため、学長による講演会を 2 回（栃木・さいたま各 1 回）開催した。また、学内公募説明会を 2 回（栃木・さいたま各 1 回）開催した。さらに、科研費獲得支援チーム主催の学長による「科研費獲得セミナー」を実施したほか、科研費に応募する若手研究者を対象に科研費獲得経験者による書類の添削等の支援を行った。

なお、令和 2 年度科学研究費等の新規採択状況は、次表のとおりである。

(R3. 3. 31 現在)

	令和2年度		令和元年度		比 較	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
文部科学省科学研究費	110	191,300	98	139,100	12	52,200
厚生労働科学研究費	2	54,772	1	5,116	1	49,656
日本医療研究開発機構 (AMED)委託研究費	9	214,358	2	26,713	7	187,645
科学技術振興機構 (JST)委託研究費	2	13,000	0	0	2	13,000
合 計	123	473,430	101	170,929	22	302,501

※1 研究代表者分のみ計上 (AMEDの場合は直接契約分のみ)

※2 間接経費は除く

※3 金額は令和2年度配当額とする

- ・ 自治医科大学臨床研究審査委員会（厚生労働大臣認定）については、更新条件の3年間の各年で審査回数11回以上を満たさず、自治医科大学中央臨床研究審査委員会を後継として設置した。
- ・ 民間企業との共同研究は微減したものの、企業との共同特許出願は増加している。また、発明を基に企業と製品化に向けた話し合いを開始した。
- ・ オンラインで地域産業界及び地方自治体との合同研究会等に参加して職員の能力向上を図り、さらには合同研究会等に講師を紹介するなどして産学官連携に努めた。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

なお、COVID-19への対応については、学部長を議長とする看護学部新型コロナウイルス感染症対策会議を定期的に開催し、教育内容・教育方法・成績評価等についての検討、学生の学習環境の整備、教員の教育環境整備についての検討をし、教育の質の維持、適切な対策・対応を実施した。

(1) 定員等

①入学定員105名・収容定員4学年420名

②入学者数（令和2年4月 第19期生）105名

（入学志願者数353名、受験者数352名、合格者数136名）

③卒業生数（令和3年3月 第16期生）103名

（学士（看護学）授与者数103名、就職者数102名、進学者数1名）

（2）学生納付金

入学料 500,000 円／入学時

授業料 850,000 円／年額

実験実習費 300,000 円／年額

施設設備費 200,000 円／年額

（3）主な取組

① 学生教育

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、1年間を通じて①教員による国家試験対策ゼミの実施、②模擬試験の実施、③少人数の学生に対する教員のサポート体制の充実に取り組んだ。
- ・ COVID-19 対策として、「教員による国家試験対策ゼミ」は、遠隔システム（Big Blue Button）を活用し実施した。録画をすることにより、学生は繰り返し視聴して学習することが可能となった。
- ・ 遠隔を活用した国家試験対策ゼミと10名の教員で小人数の学生サポートを展開しながら学習支援を実施した結果、助産師国家試験は7年連続100%、看護師国家試験、保健師国家試験は全国平均よりも高い合格率の水準を維持している。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	令和3年3月	105名(2名)	102名(1名)	97.1%	90.4%
	令和2年3月	107名(2名)	105名(2名)	98.1%	89.2%
	平成31年3月	105名(1名)	103名(1名)	98.1%	89.3%
保健師	令和3年3月	108名(5名)	103名(2名)	95.4%	94.3%
	令和2年3月	116名(11名)	110名(9名)	94.8%	91.5%
	平成31年3月	119名(15名)	92名(3名)	77.3%	81.8%
助産師	令和3年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	99.6%
	令和2年3月	6名(0名)	6名(0名)	100.0%	99.4%
	平成31年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	99.6%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 実習教育を充実させるため、メディカルシミュレーションセンターを活用し一次救命処置研究会等を実施した。
- ・ COVID-19 の世界的な蔓延により、すべての国際交流活動について中止とした。計画していた受け入れ及び渡航は感染症の状況が落ち着くまで延期としている。このような状況の中、モンゴル国立医科大学ダルハン校から、遠隔システムを活用した国際学会（オンラインカンファレンス）の開催案内があり、本学部教員 1 名及び看護学研究科の大学院生 2 名が参加し、研究活動の交流を図った。

② 学生の受け入れ・支援

- ・ 在校生（新入生）へのアンケート結果を評価し、ホームページの学科目紹介の更新を行った。
- ・ COVID-19 対策のためオープンキャンパスの日程を後学期に変更し、感染対策を徹底したうえで開催し、参加者からは好評な結果であった。
- ・ オープンキャンパスの中止・延期を補填するため、看護学部校舎等の紹介動画を新たに作成しホームページ上に公開するなど、来校見学に代わる広報活動を追加して行った。
- ・ 相談ルームレターを定期的に発行した。また、学年担当アドバイザーなどの教育を通して看護学部及び看護学研究科の学生に対し、学業・生活・進路等の相談ができる相談ルームの存在を周知した。

③ 研究

- ・ 附属病院看護部 6 件、附属さいたま医療センター看護部 1 件、芳賀赤十字病院 4 件の看護研究支援依頼に対して、担当者を決定して支援を行った。
- ・ 教員向けに研究ミーティングをオンラインで開催し、競争的資金獲得を含めた研究活動の促進を図った。令和 3 年度文部科学省科学研究費には 8 件の申請があった。また、引き続き間接経費により研究補助者 1 名を雇用し、データ集計等の作業の効率化を図った。
- ・ 2 つの研究課題について共同研究に取り組んだが、COVID-19 感染拡大により研究活動の縮小を余儀なくされた。なお、モンゴル国立医科大学とも同様の共同研究を行っており、次年度の調査実施に向けて準備を進めた。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

COVID-19 感染対策としては、対面式講義を中止し修士・博士課程全学生メディア授業へ切り替え、演習については研究部門の研究活動制限に準じた対応とした。また、博士課程における学位審査委員会や入学者選抜試験はオンラインにて実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

①入学定員10名・収容定員2学年20名

②入学者数（令和2年4月）2名

（入学志願者数2名、受験者数2名、合格者数2名）

③修了者数（令和3年3月）3名

（修士（医科学）授与者数3名、就職者数1名、進学者数1名、未定1名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18 名	4 名	3 名	25 名
収容定員 4 学年	72 名	16 名	12 名	100 名

②入学者数（令和2年4月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	25 名	8 名	0 名	33 名
入学志願者数	25 名	8 名	0 名	33 名
受験者数	25 名	8 名	0 名	33 名
合格者数	25 名	8 名	0 名	33 名

③修了者数（令和3年3月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	26 名	4 名	0 名	30 名
課程博士(医学) 授与者数	26 名	4 名	0 名	30 名
論文博士(医学) 授与者数	14 名	0 名	2 名	16 名
就職者数	25 名	3 名	0 名	28 名
進学者数	1 名	0 名	0 名	1 名
未定	0 名	1 名	0 名	1 名

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育

- ・ 外部講師による英語講座を、英語プレゼンテーション講座からオンライン英会話講座へ変更し、個々のレベルにあわせた講座を受講することにより英語能力の向上を図った。
- ・ 文部科学省「医療データ人材育成拠点形成事業」に採択された「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業(代表校：東京大学)」に連携して取り組み、本学教員による講義を行った。

また、COVID-19 の影響により、当初予定していた代表校及び連携校を遠隔システムで繋いだ講義及び実習は行わず、各自参加によるオンライン講義を実施した。

- ・ 医学研究科委員会幹事会及び医学研究科委員会において専攻科設置について検討し、新たに「神経遺伝学」「PCIT International 認定セラピスト養成学」「代謝栄養学」「遺伝カウンセラー養成コース」「分子心血管病態学」を設置した。
- ・ 英語論文作成の指導スキルの向上を目的とし、「論文の書き方・通し方」をテーマとした論理構築のための方法論等についての講演会を開催し(計 224 名参加)、教員の英文論文執筆指導能力の向上を支援した。

② 学生の受け入れ・支援

- ・ COVID-19 の影響により前期開催予定の大学院進学説明会が中止となったことから、医学研究科紹介動画をホームページへ掲載した。その他、進学情報サイトへの掲載、Facebook や YouTube、Twitter 等のウェブを活用した広報活動を行い、定員の充足率向上を目指した。
- ・ 学業成績が優秀な学生で経済的な理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした学生納付金免除制度を継続し、学生が学習に専念できる環境を整えた。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、就職活動に必要な資料を充実させるとともに、就職セミナー及び個別相談会をオンラインにて実施した。

③ 研究

- ・ 研究支援職員としてリサーチ・アシスタントを 40 名採用し、学生の研究遂行能力の育成及び本学の学術研究の活性化を図った。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するため、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育・研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成し、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

COVID-19 感染対策としては、前学期は、Moodle による遠隔授業を中心に行った。後学期は、対面での授業を再開し、学生の状況により遠隔授業も取り入れるなど柔軟に対応し、専門看護実習は、実習先の感染対策に準じた対応を行い実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

①入学定員 8 名・収容定員 2 学年 16 名

②入学者数（令和 2 年 4 月）7 名

（入学志願者数 9 名、受験者数 9 名、合格者数 7 名）

③修了者数（令和 3 年 3 月）2 名

（修士（看護学）授与者数 2 名、就職者数 1 名、進学者数 0 名、未定 1 名）

[博士後期課程]

①入学定員 2 名・収容定員 3 学年 6 名

②入学者数（令和 2 年 4 月）2 名

（入学志願者数 2 名、受験者数 2 名、合格者数 2 名）

③修了者数（令和 3 年 3 月）1 名

（博士（看護学）授与者数 1 名、就職者数 1 名、進学者数 0 名）

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育

- ・ 博士後期課程の教育強化策として、広域実践看護学特別研究ⅠとⅡに分けて学生が段階的に取り組むことができるようにした新カリキュラムを令和元年度より開始し、令和元年度、令和 2 年度入学生が広域実践看護学特別研究Ⅰを履修中である。

- ・ 大学評価(認証評価)を踏まえ、看護学研究科が掲げる「行動実践力」「豊かな学識・高度な研究能力」「地域の保健医療・福祉の向上に貢献」に基づいた看護学研究科のミッション及び教育目的を検討した。
- ・ 研究活動を円滑に進めていくため、合同研究セミナーを例年4回開催しており、今年度はCOVID-19感染拡大の影響で5月を中止としたが、オンラインも利用し3回実施した。
- ・ 大学院教員のFDニーズを明らかにするため、アンケートを作成し調査を実施した。この結果は、次年度実施のFD研究会企画につなげることとなった。

② 学生の受け入れ・支援

- ・ 大学ホームページリニューアルに合わせて、各領域のコースワークを掲載するなどコンテンツの充実を図るための検討をした。
- ・ パンフレット作成業者の選定作業を行い、研究科の特徴や読み手が必要とする情報が伝わるよう構成を工夫し、全体的な刷新を図った。
- ・ 修了生の紹介動画を撮影し、次年度ホームページに公開できるよう準備を進めた。
- ・ 博士課程説明会は、COVID-19の感染拡大と参加者の利便性を考慮し、対面とオンラインのハイブリッドにより、5回開催した。
- ・ 同窓会会員に博士課程説明会（オンライン説明会）の案内チラシを送付した。

③ 研究

- ・ 教育研究支援職員として、ティーチング・アシスタントを3名採用し、演習・実習等の実践的な教育部分において効果的な活用を図った。また、競争的資金間接経費により研究補助者1名を雇用し、研究者の研究時間の有効利用を図った。
- ・ 地域ケアスキルトレーニング・プログラムにおいては、ベーシックプログラムは119名の応募者から選定された95名が延べ108科目を受講し92科目を修了した。また、フォローアッププログラムは17名が延べ19科目を受講し全員が修了した。

プログラムの1つである「高齢者看護3(認知症)・高齢者看護演習3(認知症)」が、診療報酬「認知症ケア加算2及び3」施設基準の要件に対応する研修として厚生労働省に認定され、地域医療現場において認知症ケアに従事する人材育成に寄与した。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、

本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

(1) 地域医療への貢献

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席し、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努めるとともに、大学のホームページ、メールマガジン等を活用した広報も行った。
- ・ 本学の「医師派遣に関する規程」に基づき、地域医療を充実させるため、医師を派遣した。
- ・ 地域医療の充実を目的とする地域医療フォーラムについて、「地域医療withコロナ」をテーマに10月にオンラインで開催した。

(2) 卒業生への支援

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を10月にオンラインで開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けて、「キャリア形成のあり方～地域への定着と活躍のために～」をテーマに意見交換し情報を共有した。
- ・ 書面開催とした6月の都道府県主管課長会議及び11月の入試事務担当者会議において、都道府県に対し、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請した。
- ・ 専門医取得を目指す卒業生のために、メールマガジンや大学ホームページ等を利用して制度についての情報発信を行った。各都道府県に対しては、引き続き専門医取得について、また地域卒卒業医師と本学卒業医師に差が出ないよう配慮を要請した。

7 教育研究施設等

教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的实力を身につけた医師の育成や、高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者の育成等、明確な目的の下に設置している。令和2年度は次の取組を実施した。

主な取組

(実験医学センター)

- ・ 実験動物技術者試験受験に向けて、センタースタッフの通信教育、スクーリング受講、受験料等の支援を行った。
- ・ 新実験医学センターへの渡り廊下工事が完了し、6月からの運用開始に伴い、新実験医学センター運用等に関するワーキンググループにおいてSOP（標準作業手順書）

の見直しを行った。

(先端医療技術開発センター)

- ・ 共同利用・共同研究の課題について本学ホームページ等に募集要項を発表し、広く全国から申請を募った。その結果、19 課題の申請を受理し、審査の結果 19 課題すべてを採択とした。

(オープンイノベーションセンター)

- ・ クリエイティブ・マネージャーを1名増員し体制強化を図った。
また、間接経費により実験室3室を整備し大学発ベンチャー等へ貸与するための運用内規を制定した。

(データサイエンスセンター)

- ・ NEDO 事業の支援を受け、診断支援システム『診断困難例ケースサーチ J-CaseMap』について、企業及び他大学との研究を進めた。そのほか、公的資金の獲得に向けて情報収集、申請作業を推進した。

(メディカルシミュレーションセンター)

- ・ センターの 24 時間オープンが本稼働し、時間外での利用者が増加し、利用者から好評価を得ている。
- ・ 医学生、レジデント向けのハンズオンセミナーを定期的に行き、自主的な学習支援を積極的に行った。
- ・ 手術トレーニング用の模擬臓器を産学連携で継続して開発した。
- ・ 外科若手医師とともに外科手術を可視化、客観的に数値化する研究を継続して実施した。また、この研究のため、青山学院大学理工学部と共同研究を継続して実施した。

(地域臨床教育センター)

- ・ 病院長の異動があった大学拠点病院を訪問し、現状確認及び意見交換を行いそれぞれの病院で抱えている課題や問題点を把握した。また、学外地域臨床教育センターを含めた大学拠点病院に対し、医師派遣を充実させ連携強化を図った。

(医師・研究者キャリア支援センター)

- ・ コロナ禍で、休園となった保育園、休校となった小学校の子どもを保育ルーム「あいらす」で多数受け入れた他、Jichi Joy Cafe をリモートで2回開催した。

8 附属病院（病床数 1,132 床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民をはじめとして医療が必要な方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育実習や、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

令和2年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

(COVID-19対応)

病院長を議長として対策本部会議を設置し、国や県の政策や行動計画等との整合や国内・県内の感染状況、物流の状況などについて、院内での情報共有を図りながら、附属病院の対応方針を明確化し、以下のとおりCOVID-19への対応にあたった。

①栃木県の基幹病院としての役割

栃木県新型コロナウイルス対策本部入院調整室顧問として、当院感染制御部長が、県内の感染患者の療養環境整備及び重点医療機関等の体制・病床管理並びに重症患者の入院調整に努め、附属病院を中心に県内の医療提供体制の維持・確保及び感染拡大防止が図られた。

②重症患者等の受け入れ・治療

ECMO・人工呼吸器装着等を必要とする重症患者や妊婦・小児感染症例など、他院では受け入れ困難な患者も含め延べ1,067人(令和3年3月末時点)について、集中治療部、救命救急センター、高度治療部、子ども医療センターで受け入れ、適切な医療を提供し、県内トップの治療実績をあげた。

(1) 経営実績

年度当初から、COVID-19対策に伴い必要となる経費支出の増額や感染患者を受け入れるための病床確保等による病院経営への影響が懸念されていたため、国や栃木県から提示された補助制度を最大限活用するとともに、栃木県には附属病院の役割や現状を説明し更なる財政支援を要望するなど、病院経営への影響を極力縮小するように取り組んだ。

一方、これまでの損益収支改善の取組を一層強化するため、新設した損益収支改善対策会議の下に稼働増部会及び医療経費適正化部会を設置し、COVID-19対策に対応しつつ、関係部門共同による病床稼働率の増加や診療単価引き上げに向けた診療科ディスカッションを継続的に実施した他、各種施設基準の届出やDPC係数の向上等により増収を図るとともに、医薬材料費や検査委託料等の縮減に取り組んだ。また、経営コンサルタントを導入し、医療収入の増加、経費削減の取組をより一層促進することができた。

① 収支

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和元年度	比較	対前年度比
収入の計	50,077	48,131	1,946	104.0%
(医療収入)	44,988	44,329	659	101.5%
支出の計	48,909	47,914	995	102.1%
収支差額	1,168	217	951	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,384人（前年度2,603人、対前年度比91.6%）
- ③ 病床稼働率 82.0%（前年度85.6%、対前年度比△3.6ポイント）
- ④ 新入院患者数 22,056人（前年度23,619人、対前年度比93.4%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）13.3日（前年度12.9日、対前年度比+0.4日）

（2）主な取組

① 診療

- ・ 地域の医療機関や関連病院との連携強化により、重症患者等を円滑に受け入れるよう心がけ、「親切で断らない医療」を目標に掲げ、医療機関からの紹介患者は、受付時間内外にかかわらず原則受け入れを継続した。特に、今年度開設した救命外傷センターでは多発外傷患者等を積極的に受け入れた。
- ・ COVID-19 が拡大、蔓延する中、COVID-19 感染患者（特に重症者）の受け入れ体制を整備し、集中治療部、救命救急センター、高度治療部において、県内における重症患者等を受け入れ、治療を行った。
- ・ コロナ禍において、日々の病床稼働率のチェック、新入院患者数の獲得に向けた注意喚起や連休最終日に予定入院患者の受け入れなどにより、病床稼働率の向上に努めた。
- ・ インフォームド・コンセント医療者側同席基準の遵守率及びインフォームド・コンセント記載欄の利用率が低い診療科には個別に利用促進を依頼するなど、医療倫理遵守の徹底に努めた。
- ・ カルテの質の向上を図るため、質的監査を毎月実施した。また、退院サマリーについて、退院後 2 週間以内の承認を定期的に呼びかけ、承認率ほぼ 100%を維持した。
- ・ CI・QI 委員会を開催し、医療の質を評価する 83 項目の指標について検討を行い、附属病院のホームページに公開した。
- ・ 病棟業務の負担軽減等を目的に予定入院患者への入院前面談を実施しており、対象診療科を拡大するとともに、入退院支援加算を増加した。また、COVID-19 対策に取り組みつつ周辺医療機関への訪問面談、相互交流の他、連携ニュース等の情報発信により地域医療連携対策に取り組んだ。
- ・ 継続的に診療待ち時間検証を行い、患者待ち時間の短縮を図った。また例年実施している患者満足度調査において、より患者の意見が反映されるよう、質問項目・内容の見直し及び実施期間の延長を図った。調査結果については、分析し患者サービス向上に生かすとともに、執行部会議、診療代表者会議で報告し、院内への周知を図った。
- ・ 新館南棟に増設した手術室や IVR センター等の高機能病棟を有効利用するため、中央手術部運営委員会、IVR 運営委員会を定期的で開催し、収支や件数など実績の確認及び稼働増加のための方策を講じ、中央施設診療運営部で取りまとめを行った。
- ・ COVID-19 が拡大、蔓延する状況下においても、集中治療部、高度治療部、救命救急

センター、中央手術部の各部門が連携し、COVID-19 の重症患者の受け入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受け入れを可能な限り両立させた。

② 医療人の育成

- ・ 専門研修プログラム連携病院代表者が参加する専門研修プログラム連絡協議会を開催し、専攻医登録・応募スケジュールや研修プログラム体系の整備について検討するとともに、各領域プログラムの進捗状況・学会の対応、日本専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについて情報共有を図った。結果として、令和3年度の専攻医54名が当院の基幹プログラムに登録した。
- ・ 医師の働き方改革の一環として各診療科の働き方に即したトレーニング環境を整えたことにより、研修医の時間外労働時間を抑制した。初期研修プログラムについては、研修医のキャリアプランに応じた自由度の高いローテーションに合わせた柔軟な対応に努めるとともに、当院独自のローテーション法として救急4ヶ月パックを実施し、総合力と全身管理能力を集中的に学べる環境を構築した。
- ・ 医療安全講習及び感染対策講習の受講について、eラーニング（totara）による講演会受講を可能とし、受講率の向上につなげた。中途採用者の医療安全講習及び感染対策就業前講習についても、totaraによる受講を実施した。
- ・ 特定行為看護師の育成については、医師の働き方改革を踏まえ、計画的な人材育成を行い、34名の看護師が研修を修了、20名の看護師が特定行為に従事した。

③ 組織・運営・管理

- ・ 新館南棟に増設した手術室やIVRセンター等の高機能病棟の有効利用のため、麻酔科医を確保して手術列数を増加するとともに、中央施設診療運営部会、中央手術部運営委員会、IVR運営委員会を定期的に開催し、収支や件数など実績の確認及び稼働増加のための方策を講じた。
- ・ 患者サポートセンター入退院支援室によるベッドコントロールを実施し、共用床の効率的な運用に努めるとともに、円滑な病床運用のため、実績に基づき固有床・共用床の再配分を実施した。
- ・ 各診療科長や所属長が医師の労働時間を把握できるよう、出退勤時間の管理システムを導入した。また、毎月の医師の超過勤務時間を確認し、長時間労働している医師に注意喚起を促すなど適切な労務管理に努めた。
- ・ 診療機能をより活性化するために、診療実績に応じて病院講師・助教の採用可能数を再配分する基本方針及び人員配置見直しルールを策定し、改組した戦略的的人员配置部において診療科別の稼働状況を分析、病院講師・助教の再配分を実施した。
- ・ 診療科別固有床を稼働率に応じて定期的に見直し、今年度は形成外科固有床を4床から7床に増床した。

④ 研究活動

- ・ 臨床研究推進のため、臨床研究等費用支援審査委員会において承認した 20 件の臨床研究について、費用の補助を行った。また、令和 3 年度においても、10 件の臨床研究に対し、費用の助成を行うこととした。
- ・ 遺伝子治療（再生医療等製品）の臨床研究として実施していた「ALS 患者に GT0001X を投与した際の安全性及び有効性」について、薬事承認を得るため、令和 3 年度から附属病院で医師主導治験を開始することとし、附属病院内に遺伝子治療用製品用調製室を整備した。

9 附属さいたま医療センター（病床数 628 床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

令和 2 年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

（COVID-19対応）

組織的な対応ができるよう副センター長を本部長とする対策会議を設置し、県及び保健所等行政機関とも緊密に連携し、必要に応じて全体会議を開催し、情報共有を図りながら、センターの対応方針を明確化し、以下のとおり COVID-19 患者への対応にあたった。

①埼玉県の基幹病院としての役割

埼玉県新型コロナウイルス感染症県調整本部に対して、当センター集中治療部長と救命救急センター長が県内救命センター所属の有志を募り、入転院調整の支援を行うことにより、多発する COVID-19 患者が適切な診療が受けられるよう調整を行った。その後、行政、医師会、病院、消防が団結して難局を乗り越える県内一致の体制が図られた。

②重症患者等の受け入れ・治療

ECMO・人工呼吸器装置等を必要とする重症、中等症患者や小児感染症例など、他院では受け入れ困難な患者も含め延べ 4,025 人（令和 3 年 3 月末時点）について、集中治療室、救急集中治療室、救急病棟、小児病棟等で受け入れ、適切な医療の提供を行い、特に重症患者については県内トップの受け入れを行った。

（1）経営実績

年度当初から、COVID-19対策に伴い必要となる経費支出の増額や感染患者を受け入れるための病床確保等によるセンター経営への影響が懸念されていたが、国や埼玉県、さいたま市からの補助制度を漏れないよう最大限に活用することにより、センター経

営への影響を極力縮小するように取り組んだ。

また、これまでの損益収支改善の取組を一層強化するため、企画経営部の下部組織である経営改善実行支部会にて課題の洗い出し等を行い、各診療科にファイナンシャルマネージャーを置き、経営情報や診療報酬請求に係る注意点などの情報共有を行い診療報酬の増収に努めるとともに医薬材料費の縮減に取り組んだ。さらに、経営コンサルタントを導入し、医療収入の増加を一層促進させた。

① 収支

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和元年度	比較	対前年度比
収入の計	29,545	27,263	2,282	108.4%
(医療収入)	26,846	26,018	828	103.2%
支出の計	28,437	27,108	1,329	104.9%
収支差額	1,108	155	953	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均1,374人（前年度1,443人、対前年度比95.2%）

③ 病床稼働率 88.3%（前年度90.8%、対前年度比△2.5ポイント）

④ 新入院患者数 16,083人（前年度17,334人、対前年度比92.8%）

⑤ 平均在院日数（一般病床）11.0日（前年度11.1日、対前年度比△0.1日）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ 今年度から頭頸部外科の専門医を招聘し、専門診療の強化を図った。また病床再編に伴い臓器別診療体制の確立、幅広い疾患に対応すべく総合内科として診療科の統合を行った。
- ・ 4月から安全な入院に向けた患者支援を目的に患者サポートセンターを発足させ、入院前看護面談、PFM 外来、退院調整を担っている。入院から退院までの切れ目のない多職種による支援体制を構築した。
- ・ 1月に診療実績に応じた病床再編を行い、併せて柔軟な病床運用のため、共有床の増床を行った。
- ・ カルテの質的量的監査、退院サマリーの退院後2週間以内の作成率の確認を行い、定期的なフィードバックを行った。

② 医療人の育成

- ・ 看護部に特定行為看護師会を設置した。また、特定行為看護師は10名となり特定行為実施数も増加傾向で、現在も5名が研修受講中である。診療看護師については、診療看護師活動統括部が設置され活動推進の基盤ができ、集中治療部・救急科へ2名、

泌尿器科・形成外科へ1名を配属した。医師の業務負担軽減と適時の診療提供に貢献している。

- ・ 医師事務作業補助者についても文書作成補助、診療補助に分けて配置し、医師の負担軽減を図っている。

③ 組織・運営・管理

- ・ 外部コンサルトによる業務調査、算定条件の指導、増点余地のある項目の洗い出しと増点への具体的な取組を行った。
- ・ 企画経営部会議において、グラフ化した収支情報等を基に経営に関する情報の分析や問題点・課題について整理を行い、下部組織である経営改善実行支部会にてセンター内の各現場における具体的な課題の洗い出しと改善策の検討を行った。
- ・ 経営情報を含めた情報共有を図るため、各診療科にファイナンシャルマネージャーを設置した。

④ 研究活動

- ・ 今年度で200件の臨床研究と3件の特定臨床研究の実施申請があり、臨床研究のうち88件、特定臨床研究は3件とも自施設または他施設主管の多施設共同研究で、積極的に外部機関と連携・協力し研究を実施している。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ 経営改革推進本部会議等において早期の損益収支の黒字化を目指し、経営改善の取組について検討を行った。また、令和3年度予算編成に先立ち、半期収支報告を行い、これを踏まえた令和2年度決算見込みを作成したうえで、予算編成に反映させることで経費抑制に努めた。
- ・ ハラスメント防止に関する新しいコンテンツのeラーニングを実施した。各所属の受講率を定期的に周知し、未受講者については所属長に受講催促を行った結果、97.9%の受講率となった。
- ・ 研究者等を対象に、学内において科学研究費助成事業説明会を実施し、科学研究費の概要及び不正使用防止等について研究者の理解増進を図った。また、公的研究費の不正使用防止に関するeラーニングを作成、研究者等へ広く受講してもらい、研究者

の意識向上を図った。

- 講座研究費や公的資金等研究費ごとの執行ルールの徹底と研究費の適正管理を強化するため、研究補助員、ラボランチン及び講座アルバイトに対し、勉強会を開催した。また開催後は、e ラーニング上で勉強会内容を公開し、より多くの補助員に対し、研究費適正管理の意識向上を図った。

Ⅲ 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	171,490	166,978	160,834	156,064	152,557
流動資産	18,318	18,775	18,792	20,123	23,129
資産の部合計	189,808	185,753	179,626	176,187	175,686
固定負債	16,514	15,592	15,655	16,154	15,982
流動負債	8,471	9,313	8,535	9,733	10,040
負債の部合計	24,985	24,905	24,190	25,887	26,022
基本金	225,270	233,751	242,692	245,315	244,682
繰越収支差額	△ 60,447	△ 72,903	△ 87,256	△ 95,015	△ 95,018
純資産の部合計	164,823	160,848	155,436	150,300	149,664
負債及び純資産の部合計	189,808	185,753	179,626	176,187	175,686

イ) 財務比率の経年比較

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運用資産余裕比率 ((運用資産－外部負債) / 経常支出)	61.0%	48.7%	40.7%	35.3%	38.4%
流動比率 (流動資産/流動負債)	216.2%	201.6%	220.2%	206.8%	230.4%
総負債比率 (総負債/総資産)	13.2%	13.4%	13.5%	14.7%	14.8%
前受金保有率 (現金預金/前受金)	6,713.4%	6,086.0%	6,646.5%	6,274.5%	7,278.2%
基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	98.8%	98.8%	99.1%	98.9%	99.3%
積立率 (運用資産/要積立額)	48.4%	40.6%	33.5%	30.5%	32.0%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収 入 の 部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	3,520	3,608	3,582	3,564	3,564
手数料収入	119	124	64	68	60
寄付金収入	607	564	599	567	674
補助金収入	11,247	11,264	11,049	11,125	15,650
資産売却収入	4,657	8,117	4,855	2,777	301
付随事業・収益事業収入	1,647	1,953	1,769	1,916	1,540
医療収入	62,510	65,249	67,364	70,347	71,834
受取利息・配当金収入	198	140	123	118	121
雑収入	959	896	1,047	951	937
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	86	94	90	98	100
その他の収入	27,416	23,890	24,014	17,817	17,041
資金収入調整勘定	△ 12,407	△ 12,890	△ 12,589	△ 13,587	△ 15,619
前年度繰越支払資金	5,465	5,783	5,729	5,977	6,141
収入の部合計	106,024	108,792	107,696	101,738	102,344

(単位：百万円)

支 出 の 部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	32,188	33,978	34,757	36,271	36,388
教育研究経費支出	3,369	3,751	3,608	3,702	3,182
医療経費支出	33,405	35,465	37,269	40,282	40,969
管理経費支出	2,295	2,295	2,444	2,887	2,612
借入金等利息支出	10	8	6	4	2
借入金等返済支出	150	150	150	150	150
施設関係支出	9,891	8,602	4,095	1,420	1,111
設備関係支出	6,105	4,679	6,362	4,204	2,329
資産運用支出	9,792	10,636	8,212	4,266	4,382
その他の支出	12,112	13,084	13,586	12,830	14,365
資金支出調整勘定	△ 9,076	△ 9,585	△ 8,770	△ 10,419	△ 10,392
翌年度繰越支払資金	5,783	5,729	5,977	6,141	7,246
支出の部合計	106,024	108,792	107,696	101,738	102,344

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	79,501	82,628	84,715	87,724	92,561
教育活動資金支出計	74,079	78,394	80,957	86,004	86,002
差引	5,422	4,234	3,758	1,720	6,559
調整勘定等	△ 372	△ 46	4	△ 43	△ 1,980
教育活動資金収支差額	5,050	4,188	3,762	1,677	4,579
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	14,976	10,917	10,233	4,416	3,434
施設設備等活動資金支出計	20,489	15,214	13,136	6,533	6,761
差引	△ 5,513	△ 4,297	△ 2,903	△ 2,117	△ 3,327
調整勘定等	644	38	△ 535	639	△ 127
施設設備等活動資金収支差額	△ 4,869	△ 4,259	△ 3,438	△ 1,478	△ 3,454
小計（教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額）	181	△ 71	324	199	1,125
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	6,594	9,971	6,722	4,634	2,248
その他の活動資金支出計	6,460	9,954	6,798	4,669	2,268
差引	134	17	△ 76	△ 35	△ 20
調整勘定等	3	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	137	17	△ 76	△ 35	△ 20
支払資金の増減額（小計 ＋その他の活動資金収支差額）	318	△ 54	248	164	1,105
前年度繰越支払資金	5,465	5,783	5,729	5,977	6,141
翌年度繰越支払資金	5,783	5,729	5,977	6,141	7,246

ウ) 財務比率の経年比較

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計)	△ 4.9%	△ 5.6%	△ 7.4%	△ 6.9%	△ 2.0%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	3,520	3,608	3,582	3,564
	手数料	119	124	64	60
	寄付金	617	592	610	613
	経常費等補助金	10,139	10,235	10,290	10,314
	付随事業収入	1,647	1,953	1,769	1,916
	医療収入	62,511	65,248	67,364	70,347
	雑収入	959	896	1,047	937
	教育活動収入計	79,512	82,656	84,726	87,733
	事業活動支出の部				
	人件費	32,401	33,473	35,044	36,438
	教育研究経費	5,468	5,809	5,810	5,413
	医療経費	39,565	41,894	43,923	45,509
	管理経費	3,131	3,164	3,294	3,573
	徴収不能額等	2,845	2,928	2,900	2,891
	教育活動支出計	83,410	87,268	90,971	93,824
	教育活動収支差額	△ 3,898	△ 4,612	△ 6,245	△ 6,091
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	198	140	123	118
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	198	140	123	118
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	10	8	6	4
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	10	8	6	4
	教育活動外収支差額	188	132	117	114
	経常収支差額	△ 3,710	△ 4,480	△ 6,128	△ 5,977
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	0	0	78
	その他の特別収入	1,190	1,106	829	857
	特別収入計	1,190	1,106	829	935
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	1,017	602	112	94
	その他の特別支出	0	0	0	0
	特別支出計	1,017	602	112	94
	特別収支差額	173	504	717	841
	基本金組入前当年度収支差額	△ 3,537	△ 3,976	△ 5,411	△ 5,136
基本金組入額合計		△ 6,501	△ 8,481	△ 8,941	△ 2,623
当年度収支差額		△ 10,038	△ 12,457	△ 14,352	△ 7,759
前年度繰越収支差額		△ 51,314	△ 60,447	△ 72,904	△ 87,256
基本金取崩額		905	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 60,447	△ 72,904	△ 87,256	△ 95,015
(参考)					
事業活動収入計		80,900	83,902	85,678	88,786
事業活動支出計		84,437	87,878	91,089	93,922

イ) 財務比率の経年比較

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率 (人件費) / 経常収入)	40.6%	40.4%	41.3%	41.5%	39.6%
教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	56.5%	57.6%	58.6%	58.0%	55.6%
管理経費比率 (管理経費/経常収入)	3.9%	3.8%	3.9%	4.1%	3.6%
事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	△ 4.4%	△ 4.7%	△ 6.3%	△ 5.8%	△ 0.7%
学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	4.4%	4.4%	4.2%	4.1%	3.8%
経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	△ 4.7%	△ 5.4%	△ 7.2%	△ 6.8%	△ 1.9%

(2) その他

①有価証券の状況

1. 総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	21,982,205,540 (21,982,205,540)	22,478,407,800 (22,478,407,800)	496,202,260 (496,202,260)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	4,143,682,983 (4,143,682,983)	4,123,831,200 (4,123,831,200)	△ 19,851,783 (△19,851,783)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	26,125,888,523 (26,125,888,523)	26,602,239,000 (26,602,239,000)	476,350,477 (476,350,477)
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	(26,125,888,523)		

2. 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
債 券	26,125,888,523	26,602,239,000	476,350,477
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	26,125,888,523	26,602,239,000	476,350,477
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	26,125,888,523		

②借入金の状況

(単位：百万円)

借 入 先	期末残高	利率	返済期限
埼玉りそな銀行	133	1.2%	R4.2.28
合計	133		

③ 寄付金の状況

(単位：百万円)

	金額
教育活動収入における寄付金 (施設設備寄付金以外の寄付金)	613
特別収入における寄付金 (施設設備寄付金)	232

※現物寄付を含む

④ 補助金の状況

(単位：百万円)

	金額
教育活動収入における補助金 (経常費等補助金)	14,022
特別収入における補助金 (施設設備補助金)	1,628

※現物補助を含む

⑤ 関連当事者等との取引の状況

関連当事者との取引は、次のとおりである。

(単位：円)

属 性	役員・法人 等の名称	住 所	資本金 又 は 出資金	事業の 内容又は 職 業	議決権 の所有 割 合	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関 係 法 人	社会福祉法人 薬師寺会 (※1)	栃木県 下野市	—	保育園 の運営	—	兼任1名	資金の援助 及び 土地の貸与 (※4)	資金の貸付 (※2)	0	貸付金	84,000,000
								人件費負担 (※3)	28,722,412	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 社会福祉法人薬師寺会の資金調達額の総額の過半について、当法人が融資を行っている。
社会福祉法人薬師寺会は昭和60年に設立され、昭和56年に当法人が無認可保育所として開設した「自治医科大学
保育所」を引き継ぎ「わかくさ保育園」(認可保育園)として運営している。
- (※2) 保育所建替資金を貸付けたものであり、返済条件は期間36年(返済開始時期: 令和6年度)、無利息としている。
また、当該建物について、抵当権設定契約及び仮登記担保設定契約を締結している。
- (※3) 保育所を引き継ぐにあたり、当法人から引き続き同法人の職員となったものの給与等について、当法人職員として継続して在職する場合における給与等と同額の給与等が支給されるよう財源補填を行っている。
また、令和2年度においては新保育所開設準備のために薬師寺会が採用した保育士4名の給与等についても財源補填を行っている。
- (※4) 保育所敷地(1,570㎡)を無償で貸与している。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①資金収支決算の概要

令和2年度の大学部門については、収入では、AMED委託研究費について新規受託件数は増加したものの、規模の大きい既存受託事業の進捗に伴い事業費が減となったこと等により受託事業収入が約3億円減少した。

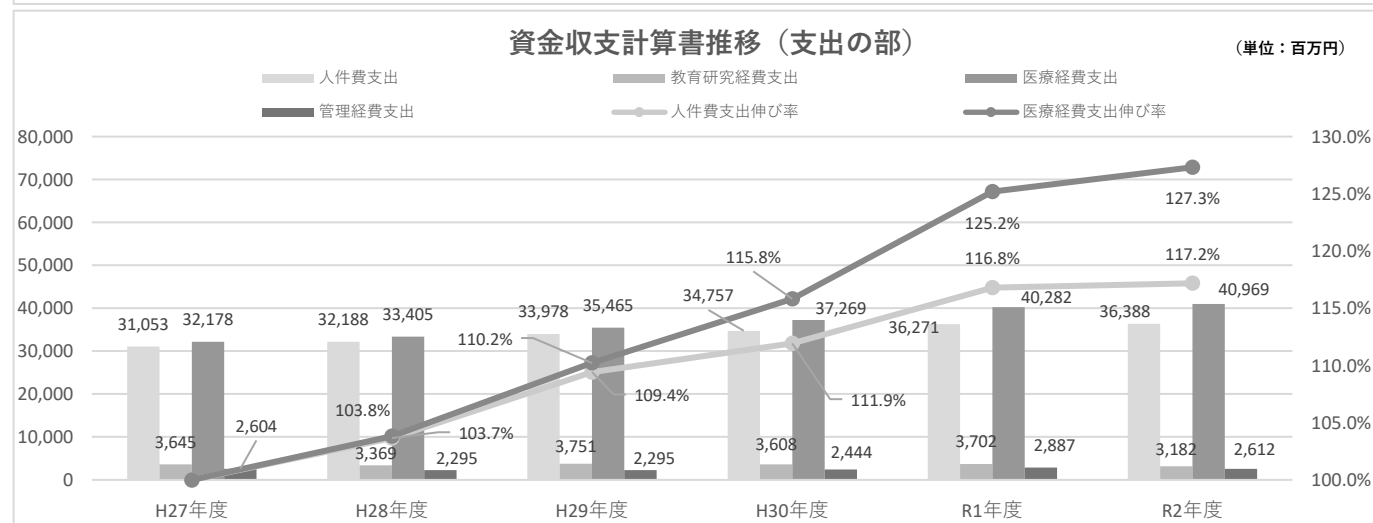
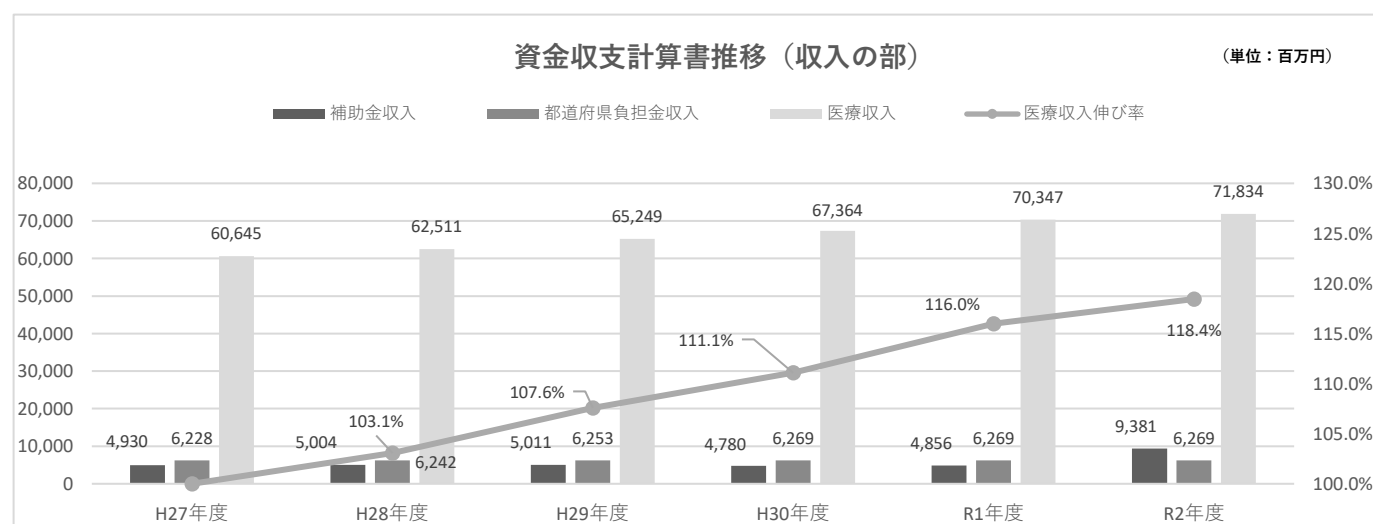
支出では、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の出張及び学会・研修参加の自粛等により教育研究経費支出が約5億円減少した。

附属病院部門については、収入では、新型コロナウイルス感染症対応への積極的な取り組みを行い、重症患者を含む多くの患者を受け入れたことなどに伴う公的支援を最大限活用してきたことにより、補助金収入が約21億円増加した。加えて、救急等医療提供体制を確保するための栃木県からの協力金の受け入れもあり、補助金収入が3億円増加した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による病床の閉鎖や受診控えで患者数の減少や病床稼働率の低下の中においても、診療報酬の加算取得等の経営改善に向けた取り組みを行ってきたことも寄与し、外来及び入院1人1日当たりの診療単価の増等により医療収入が約7億円増加した。

支出では、後発医薬品への切替、医薬品の適正在庫や診療材料費の価格交渉による削減等の経営改善に向けた取り組みを行ってきたことも寄与し、医薬材料費支出が約3億円減少した。

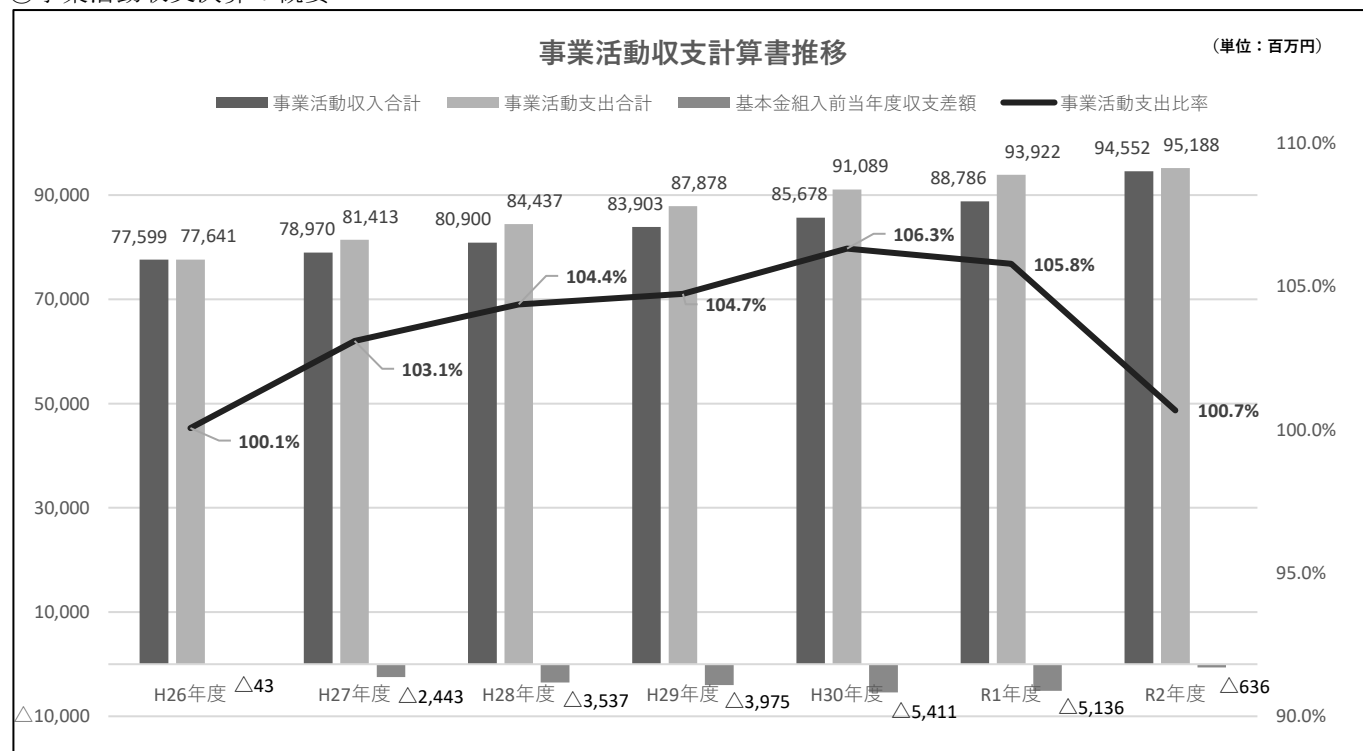
さいたま医療センター部門については、収入では、附属病院部門と同様に、新型コロナウイルス感染症対応への積極的な取り組みを行い、重症患者を含む多くの患者を受け入れたことなどに伴う公的支援を最大限活用してきたことにより、補助金収入が約19億円増加した。附属病院よりも病床の閉鎖や受診控えの影響が大きかったが、がん化学療法の件数や心臓血管外科における手術件数の増に加え、診療報酬の加算取得等の経営改善に向けた取り組みを行ってきたことも寄与し、外来及び入院1人1日当たりの診療単価の増等により医療収入が約8億円増加した。

支出では、ベンチマークによる医薬材料購入価の低減等の経営改善に向けた取り組みを行ってきたものの、がん免疫治療薬等の医薬材料費の増等により医療経費支出が約5億円増加した。



※上表は、ここ6年間の資金収支計算書における収入・支出の主要科目の推移を表している。折れ線グラフは平成27年度を起点とした医療収入及び人件費並びに医療経費支出の伸び率を表している。

②事業活動収支決算の概要



◆基本金組入前当年度収支差額（いわゆる損益収支）と純資産額の推移

(単位：百万円)

	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度
基本金組入前当年度収支差額 (いわゆる損益収支)	2,538	4,164	1,695	2,867	2,488	△ 43	△ 2,443	△ 3,537	△ 3,975	△ 5,411	△ 5,136	△ 636
純資産額	159,631	163,795	165,490	168,357	170,845	170,802	168,360	164,823	160,848	155,436	150,300	149,664

令和2年度における法人の経営状況を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計が94,552百万円、事業活動支出計が95,188百万円となり、その差額である「基本金組入前当年度収支差額」（いわゆる損益収支）は636百万円の赤字となったが、令和2年度末の本学の財政状況を表した「純資産額」（基本金＋翌年度繰越収支差額）は、149,664百万円となっており、大学の運営に支障をきたすものではない。

しかしながら、収支改善は喫緊の課題であり、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況にある中で、引き続き、重症患者の受け入れなど新型コロナウイルス感染症対応を行うとともに、医療収入の確保や医薬材料費の節減等に向けた具体的な取組みを不断に進め、経営改善に取り組んでいく必要がある。